

# 事業概要

東京都市計画道路幹線街路外郭環状線の2

(石神井台)

新青梅街道～前原交差点

東京都建設局

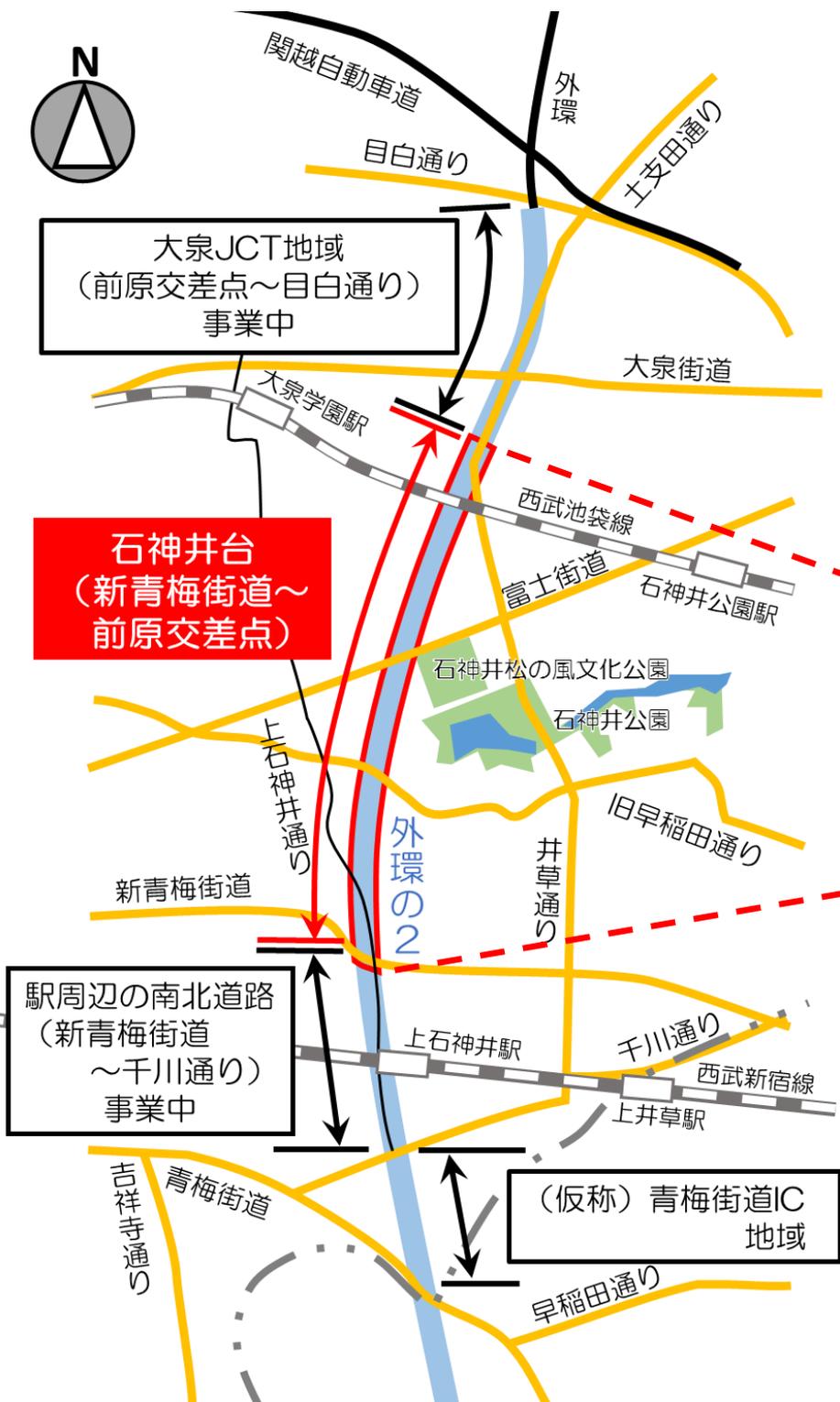
# 事業概要

## ○路線の概要

東京都市計画道路幹線街路外郭環状線の2（外環の2）は、世田谷区北烏山五丁目を起点とし、三鷹市、武蔵野市、杉並区を経て、練馬区東大泉二丁目に至る延長約 8,970mの都市計画道路です。

このうち、石神井台地域の区間は、練馬区上石神井三丁目地内から同区石神井町八丁目地内まで延長約2,040mであり、地域の課題解決に資するとともに、練馬区内の都市計画道路ネットワークの形成など広域的な視点から必要な道路です。

## ○位置図



## ■今回整備する路線の概要

名称	東京都市計画道路 幹線街路外郭環状線の2 (石神井台)
延長	約2,040m
幅員	22m (標準)
構造	地表式 (平面構造)
車線	2車線

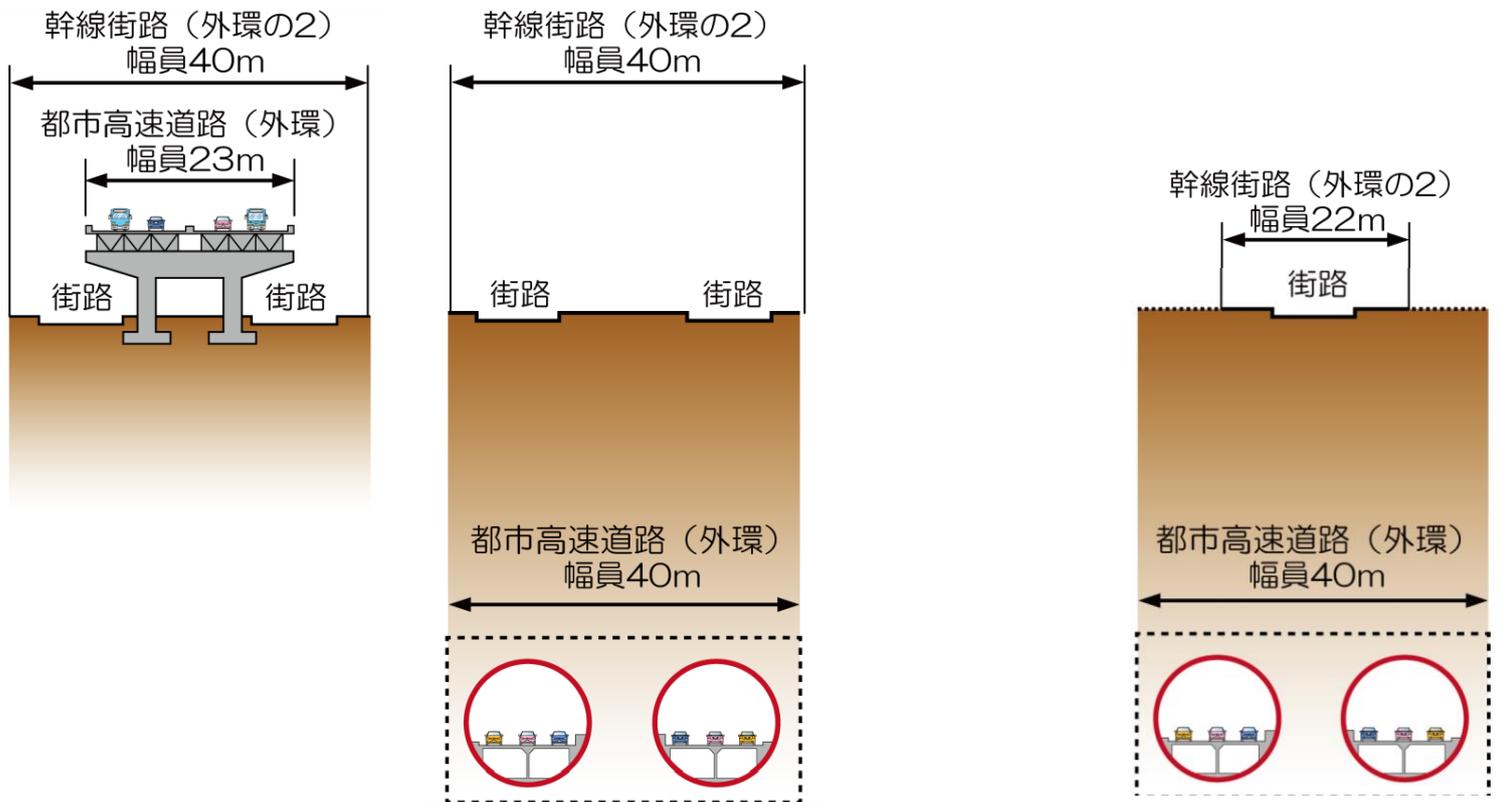
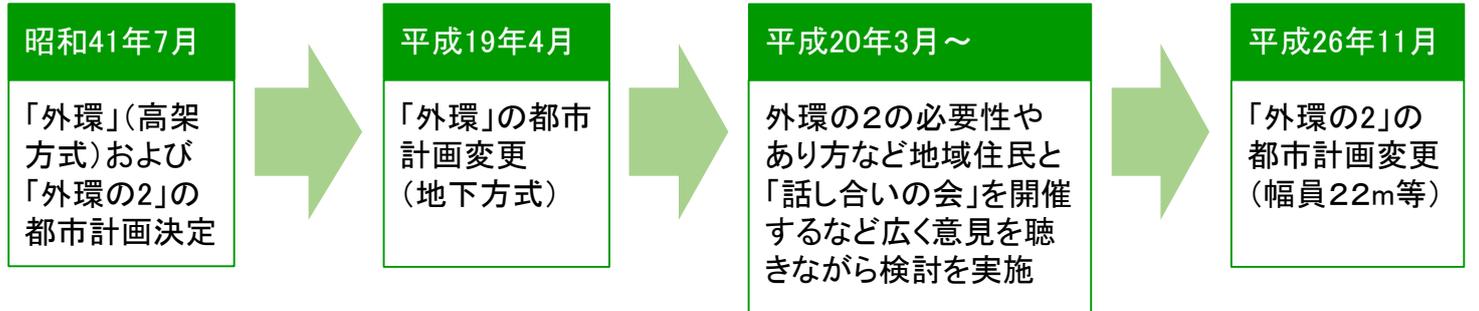
## ■外環の2全体(地上部街路) (目白通り～東八道路)



# これまでの経緯（練馬区）

「外環の2」は、昭和41年に、高速道路の「東京外かく環状道路（外環）」とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として都市計画決定されました。

東京都は、平成19年に、高速道路の外環の都市計画を高架方式から地下方式に変更したことを踏まえ、外環の2の必要性やあり方などについて、広くご意見を聴きながら検討を進め、平成26年に練馬区における外環の2の都市計画の変更を決定しました。



## ○「話し合いの会」などの開催状況

■話し合いの会  
(計6回)



■広く意見を聴く会  
(計6回)



■オープンハウス  
(計15回)



■説明会  
(計3回)



# 道路の整備効果（交通・環境）

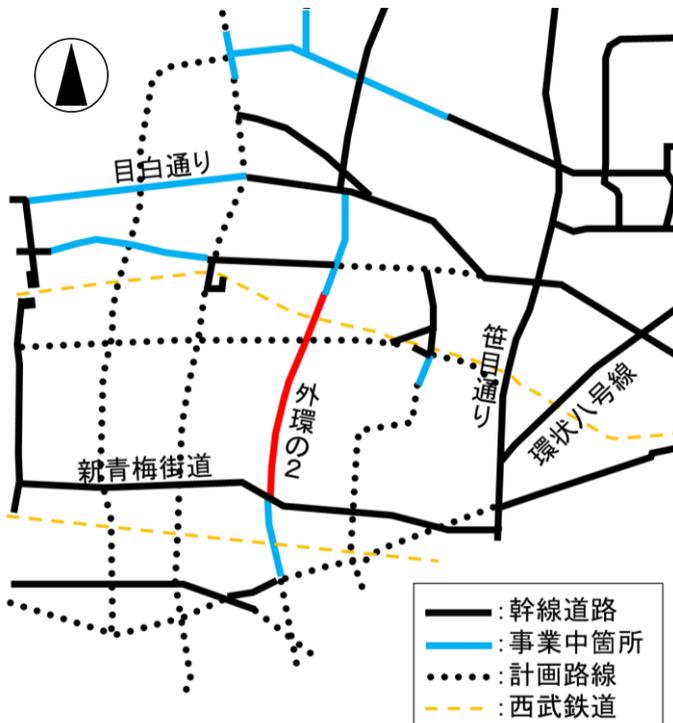
## ～人とモノの流れの円滑化～

- 南北方向への交通利便性向上
- 生活道路からの交通転換
- 所要時間の短縮効果
- 円滑で快適な歩行者・自転車・自動車通行空間の創出

石神井台地域から大泉ICまでの所要時間は、現在の約16分から約5分に短縮され、その分、高速道路を利用した各方面への移動時間の短縮が見込まれます。



練馬区内で、整備が予定されている都市計画道路の整備率は低く、特に南北方向の道路の整備が進んでいません。



## ～快適な地域環境の創出～

- 街路樹による緑のネットワーク形成
- 街路樹や無電柱化による景観向上
- 交通の円滑化による自動車排出ガス排出量の削減

街路樹による緑のネットワークの形成や無電柱化などにより、地域に良好な都市景観が形成されます。



無電柱化された道路空間のイメージ



出典：練馬区みどりの総合計画（平成31年4月）より整備区間周辺を抜粋・整備区間追加

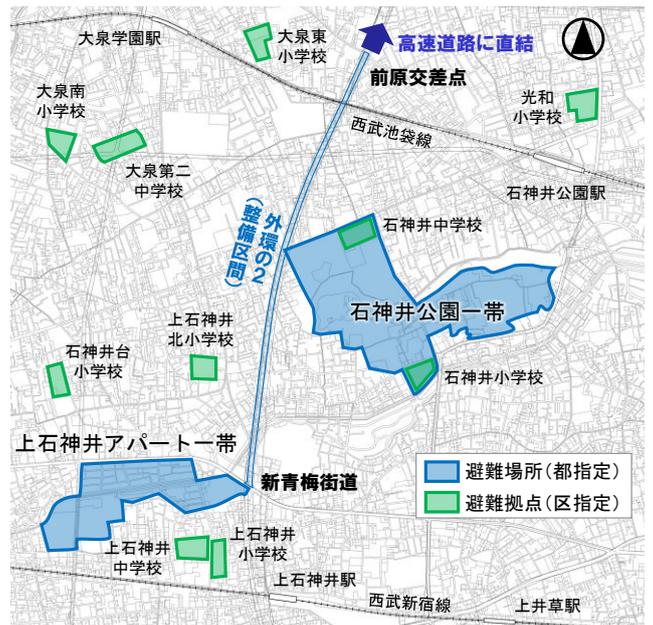
# 道路の整備効果（安全・安心）

## ～防災機能の強化～

- ・ 避難場所・拠点へのアクセス性向上
- ・ 無電柱化による安全性向上
- ・ 高速道路に繋がる緊急輸送ネットワークの確保
- ・ 救急車や消防車など緊急車両の円滑な通行
- ・ 延焼遮断帯の形成



阪神・淡路大震災における  
道路沿道の建物や電柱倒壊状況



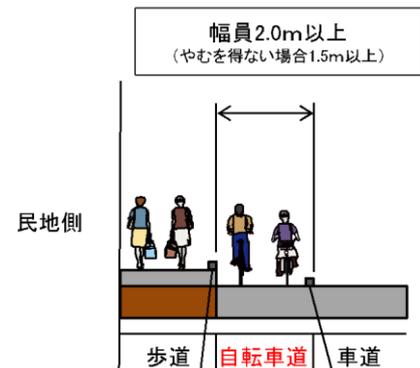
沿線の避難場所・避難拠点

震災時に建物や電柱が倒壊し、閉塞の恐れがある狭あい道路の多い周辺地域において、無電柱化された安全な避難経路が確保されます。

## ～日々の暮らしにおける安全性の向上～

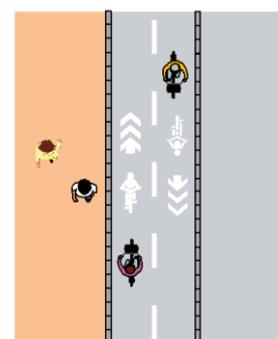
- ・ 生活道路に流入する交通量の減少
- ・ 安全で快適な通行空間の創出

十分な通行空間が確保されていない生活道路に、自動車・自転車・歩行者が輻そうしています。さらに電柱が歩行者空間を狭くしている要因となっています。



縁石線等の工作物により区画

縁石線等の工作物により区画

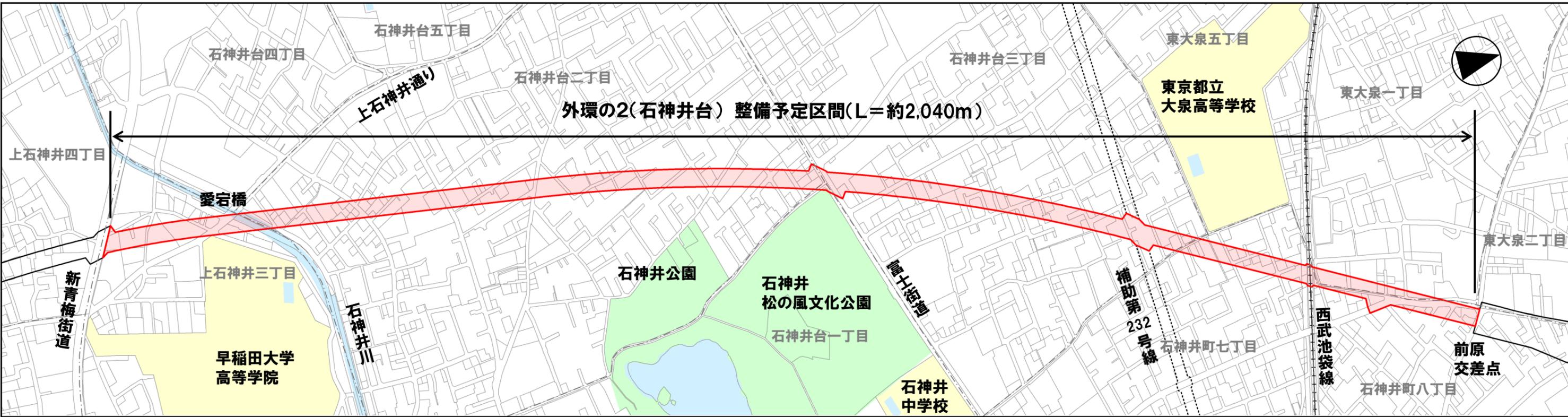


自転車通行空間の整備イメージ

自動車・自転車・歩行者を分離して安全・安心な通行空間を確保します。また、生活道路に流入している交通が新たな道路に転換されることで減少し、安全性が向上されます。

# ○計画平面図

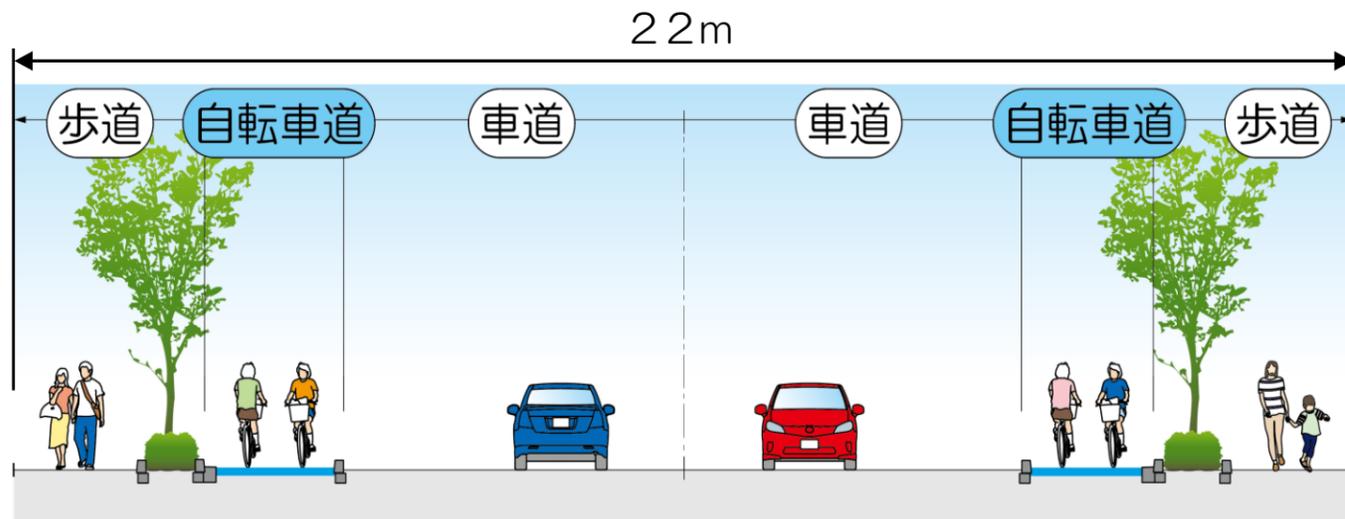
※この図面は、平成27年度に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない部分があります。



「この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を使用（3都市基交第182号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」 「（承認番号）3都市基街都第25号、令和3年4月21日」

# 整備イメージ

## ○道路構造の概要（標準断面図）



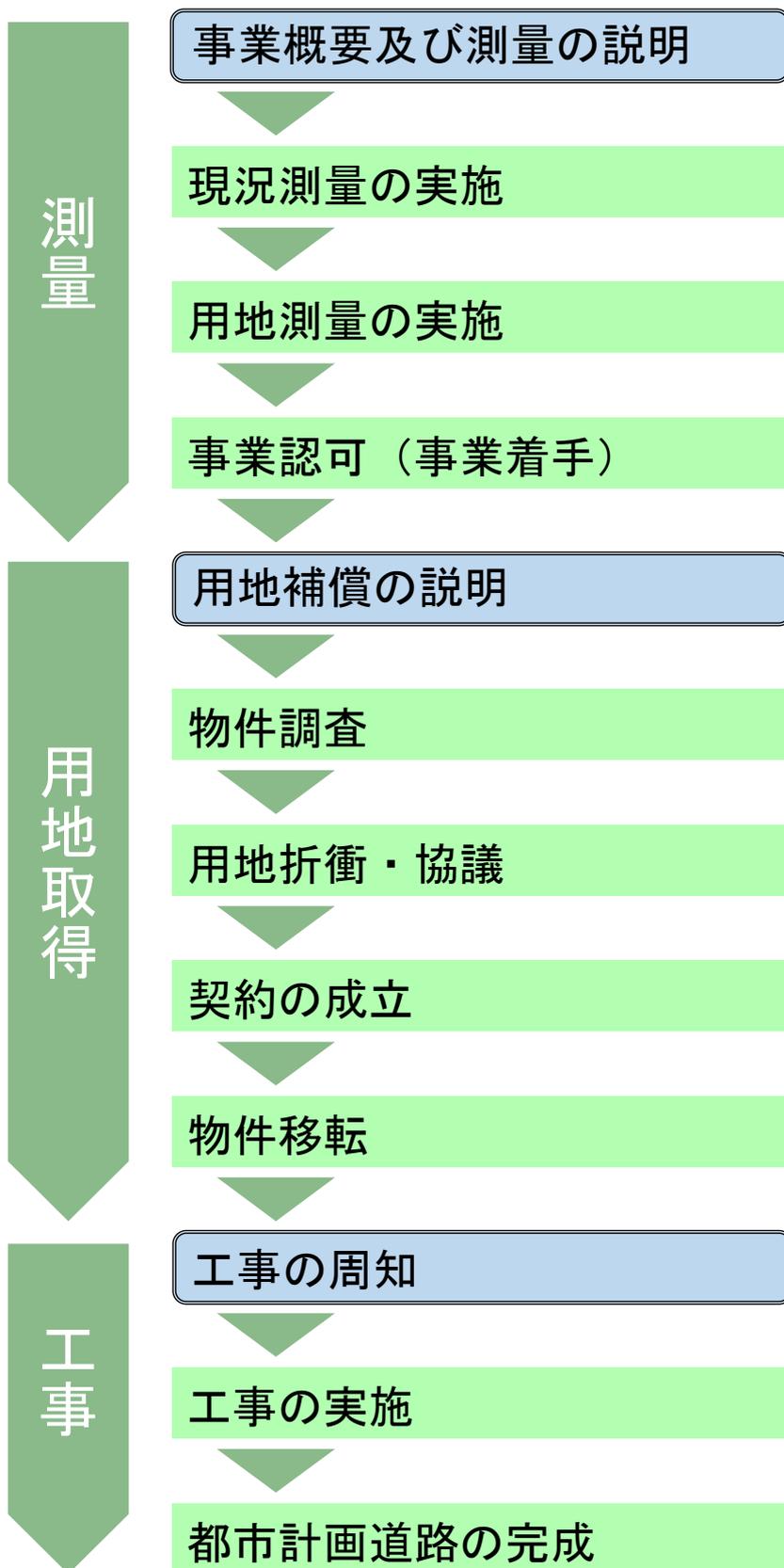
※自転車通行空間の整備形態については、今後、関係機関と調整し検討していきます。

## ○将来イメージ



※上図はイメージであり、実際の整備とは異なる場合があります。

# 道路整備の流れ



お問い合わせ先



東京都建設局三環状道路整備推進部

道路整備全般 事業推進担当 TEL 03(5320)5180

測量全般 測量担当 TEL 03(5320)5179

午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日は除きます）



登録番号（3）5 令和3年5月発行

古紙/パルプ配合率80%再生紙を使用